

猪名川上流広域ごみ処理施設組合

森の泉

平成20年12月24日
No.17

<編集・発行>
猪名川上流広域ごみ処理施設組合
事務局総務課
〒666-8501
兵庫県川西市中央町12番1号 川西市役所内
電話：072-740-1237 (直通)
072-740-1238 (FAX)
E-mail：info@morinoizumi.or.jp
ホームページ：http://www.morinoizumi.or.jp/



試運転 始まる

国崎クリーンセンターの外観

新こうじ橋を渡ってくるパッカー車



計量棟を通過するパッカー車



国崎クリーンセンターは、平成21年4月の稼働に向け順調に工事が進んでいます。11月末現在の工事進捗率は約91%で、今後の工事は、建物周辺の植栽や外構工事を残すのみとなりました。11月24日から試運転に必要な可燃ごみ(市町が収集したもの)

の搬入が開始され、焼却施設の試運転を行いながら、機器類の性能を確認しています。また、リサイクルプラザには、21年2月から資源ごみの搬入が始まり、機器の調整や運転方法の確認を行っています。なお、一般持ち込みごみの受け入れは、4月からです。



プラットフォームでゴミを投入するパッカー車



ゴミピットに入る可燃ゴミ

国崎クリーンセンター焼却炉 立ち上げ時の排ガス処理について

国崎クリーンセンターでは、住民の皆さんの意見を聴き、ごみ焼却に伴い煙突から排出される排ガス中の有害物質をできる限り低く抑えることとしています。このため、有害物質の排出基準値を独自で、法律で定められた規制基準値よりも厳しく定めています。そして、この厳しい排出基準値を達成するため、現在の技術では最高の排ガス処理方法である湿式有害ガス処理システムを採用しています。

しかし、この湿式有害ガス処理システムは焼却炉が冷えきった状態では使えません。施設稼働後は、年1回2炉とも停止をしての定期点検があります。その時の焼却炉立ち上げ運転では、16時間ほど暖機運転を行い、その後、ごみを投入することとされています。この場合、ごみ投入開始から2時間程度は、焼却炉のボイラーによる蒸気が暖まらないため、湿式有害ガス処理システムが使えないこととなり、この時間は組合が定めた有害ガス排出基準値を守れない項目があります。

このことについて、10月17日に開催された第15回環境保全委員会、年1回2時間程度でも組合基準値を守れないことについて委員から問題提起がありました。このことを踏まえ、組合では請負者と協議し、ごみ投入時から湿式ガス処理システムを使用して組合の排出基準値を守るよう対策を検討してきました。この結果、暖機運転をさらに6時間延長し、必要蒸気量を確保して湿式排ガス処理システムを稼働させてからごみを投入する運転としました。

なお、ごみを投入するまでの暖機運転は、燃料として天然ガスを使用します。天然ガスには塩素分や硫黄

排ガス基準(抜粋)(煙突出口にて乾きガス基準O₂12%換算値)

規制項目	組合基準値	法規制基準等
ばいじん	0.01g/Nm ³ 以下	0.04g/Nm ³ 以下
塩化水素	10ppm以下	430ppm以下
硫黄酸化物	10ppm以下(k規制値0.163)	k値規制(17.5以下)
窒素酸化物	20ppm以下	250ppm以下
ダイオキシン類	0.01ng-TEQ/Nm ³ 以下	0.1ng-TEQ/Nm ³ 以下

※暖機運転時(約22時間)は窒素酸化物が70ppm程度排出されると予想されます。